

# 地方創生を成功させるには何が必要か

信金中金月報掲載論文編集委員

鹿野嘉昭

(同志社大学経済学部教授)

地方創生が日本にとって重要な政策課題であることは論を待たない。いうまでもなく、地方創生とは、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに地方経済の活性化を通じて、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる、活力にあふれた地方を創出することをいう。この課題の達成に際しては、地方において仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込むという好循環を確立して、大都市圏から地方への新たな人の流れを生み出すことが重要となる。

このような現状認識に基づき政府は昨年12月、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」およびその実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」をとりまとめるとともに、閣議決定した。これを受け、地方公共団体において現在、長期ビジョンと総合戦略を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定に努めている。

そうした施策の策定に際し政府は、①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、および⑤結果重視という5つの原則を重視すべきとしている。加えて、「縦割り」や「重複」を排除し、行政のみならず、産官学金労（産業界・行政・大学・金融機関・労働団体）や住民代表も含めた多様な主体が参画することが重要とされている。このような地方の取り組みに対し国は、「情報支援」、「人的支援」に加えて、新しい交付金措置を盛り込んだ緊急経済対策や地方財政措置などの「財政的支援」を通じて支援することになっている。

私としても、政府が打ち出した地方創生策が所期の成果を挙げることを期待している。しかし、一抹の不安を覚えるのも事実である。私事で恐縮ながら、私は1990年代後半から2000年代初めにかけて東京のシンクタンクに勤務し、地域活性化策について検討した経験がある。地方経済は当時、金融危機の影響もあってか沈滞し、商店街では閉店してシャッターが下ろされたままの商店が増え、シャッター通りと化すところが拡大していた。政府は中心市街地の活性化を目指し、1998年に中心市街地活性化法を制定した。残念ながら、政府が地方創生を打ち出したことから明らかなように、この活性化策は見るべき効果を挙げていない。

地方創生においては、新たな発想に基づく施策であることを強調するべく、5つの原則に基づく地方版総合戦略の策定、「縦割り」や「重複」の排除に加えて、客観的な指標やPDCAサイクルに基づく効果の検証が謳われている。その一方で、地方創生策に盛り込まれた施策の多くはかつて中心市街地活性化法に基づき打ち出された市街地活性化策に類似している。すなわち、双方とも地域が一体となって作成した総合戦略ないし活性化計画を政府が認定するとともに、その遂行を国が重点的に支援するという枠組みが採用されているのである。

このような事実を踏まえると、政府による地方創生策は、過去に実施された地域振興策の発想や考え方と大きく異なる、魅力的な施策であるとは必ずしも言い切れない。これまでの措置と同様に、大都市圏から地方への新たな人の流れを促す仕掛けが不足しているのである。これが、私が不安を抱く理由である。加えて、大都市圏への人口移動は高度成長時代から半世紀余にわたって生じていることであり、その動きを反転させるのは至難の業ともいえる。人々が大都市圏に移動するのは、都市においては集積の効果もあって仕事や遊びにあふれ、生活を謳歌できる素地が整っているからである。それゆえ、地方創生においては、仕事や遊びを量的、質的にも底上げし、生活空間としての地方の魅力を向上させることが重要となる。

同志社大学の場合、学生の64%は近畿地方出身者である。その一方で、就職希望者のうち44%は東京に本社をおく企業を選択している。大阪本社は23%、京都本社は8%にとどまる。近畿・関東地方以外から同志社大学に進学し、地元企業に就職した学生の比率は入学者比率の約半分である。この数字は大学を卒業した若者が東京に集中するという事実を如実に物語っているが、むしろ注目すべきは地方出身者のうち半分程度しか地元に戻っていないことである。

その理由としては多分、次の2点が挙げられよう。第1は、生活空間としての魅力の乏しさである。県庁所在地であっても、繁華街にあるお店の大半は夜7時に閉店する。興味を持った新刊書の内容を確認しようとしても書店にはおかれていないなど、である。これは大都市圏での生活を経験した若者にはかなり辛いことである。第2は、就職先が限られていることである。俗に就職御三家と称されるように、地方出身の大学生が地元で就職しようとする場合、県庁・市役所、銀行・信用金庫、地元中堅企業が大所であり、そうした先とは異なる業種を希望する学生は県外での就職を選択せざるを得ない。大学への進学率が50%にも達する一方で、地方においては大卒ホワイトカラーの就職機会が不足しているのである。

このように考えると、地方創生に際し最も重要なのは若者が働きたいと思う就業機会をつくることであり、これこそが地方への人および仕事の流れを生む起爆剤といえよう。しかし、「言うは易く、行うは難し」である。仕事をつくるのは基本的には民間企業の役割であるが、そこには市場原理が働き、企業の提供する財・サービスに対する需要が継続的に見込めなければ、あるいは採算基準が満たされなければ、仕事は生まれない。地方では需要が不足しているから仕事生まれず、仕事がないから大学生が戻れないという悪循環に陥っているのだ。

では、どうすればいいのだろうか。残念ながら、妙案はない。だからこそ、地方再生が重要となっているのである。こうした文脈で地方創生における政府の役割を考えると次の3点が指摘できよう。第1は、政府・自治体は税制、補助金や規制緩和を駆使して企業が進出しやすい環境を整備することである。第2は、官民ファンドを立ち上げるとともに出資し、意欲ある人々による起業を支援することである。第3は、これまで官が提供していた公共サービスを切り出し、その企画・運営を民間に委ねることである。その際、民間企業が創意工夫し、より良質のサービスをより安価で提供すれば、利益が増大するよう配慮する必要がある。

地方創生に際しては民間の知恵や発想が重要となる。政府・自治体においては、従来の発想に囚われず、民間と協働して大胆に行動することが求められているのではなかろうか。